

青森県障害者意思疎通手段・ 手話言語フォーラム

入場無料

定員90名

青森県では令和2年に「障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例」と「手話言語条例」の2つの条例を制定しました。県民の皆様や事業者の皆様には障害の特性に応じた多様な意思疎通手段や手話及びその習得の必要性について理解促進を図ることを目的にフォーラムを開催します。



令和2年 12月19日 (土)

13:30~15:30 (13:00開場)



ラ・プラス青い森 (〒030-0822 青森市中央1-11-18)
2階 カメリア・メープル

【フォーラム会場】

13:30~ 行政説明

「障害者の意思疎通手段の利用の促進に関する条例及び手話言語条例の概要について」

13:45~ 当事者・支援者からのメッセージ「いま、伝えたいこと」

- ①一般社団法人青森県視覚障害者福祉会
- ②一般社団法人青森県ろうあ協会
- ③青森県盲ろう者支援会



14:50~ 地域の活動紹介

- ①青森山田高等学校インターアクトクラブ・青少年赤十字部
- ②株式会社青森銀行
- ③ファミリーサロンつがわ (動画出演)



※手話通訳・要約筆記・ヒアリンググループを配置します。

【パネル展示会場】

13:30~15:30 パネル展示

障害者の当事者・支援者団体の取組や、各障害に応じた意思疎通手段を紹介するパネルを展示します。



参加申込→令和2年12月11日(金)必着

定員に達した時点で×切

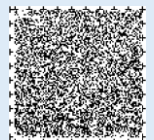
申込方法→FAX またはメール (裏面を参照)

お問合せ先→青森県 健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進グループ

TEL:017-734-9309

FAX:017-734-8092

E-mail: syofuku@pref.aomori.lg.jp



青森県障害者意思疎通手段・手話言語フォーラム

参加申込書

申込方法→FAXで申込の場合は、こちらの申込書に記入の上、送信してください。

メールで申込の場合は、下記項目をお知らせください。

- ①氏名、②所属・団体名、③居住市町村、④電話番号又はFAX番号、
⑤フォーラム参加の際に配慮が必要な事項があればご記入ください。

申込締切→令和2年12月11日（金）ただし、必着定員に達した時点で×切

氏名	
所属・団体名 <small>（一般の方は記入不要）</small>	
居住市町村	
連絡先 TEL 又は FAX 番号	
フォーラム参加の際に配慮が必要な事項がありましたら、ご記入ください。	<input type="checkbox"/> 手話通訳 <input type="checkbox"/> 要約筆記 <input type="checkbox"/> ヒアリングループ <input type="checkbox"/> 点字資料 <input type="checkbox"/> 拡大文字資料 <input type="checkbox"/> 車いす用座席確保 <input type="checkbox"/> その他（具体的に教えてください。） ()

※ご記入頂いた個人情報は、本フォーラム以外での使用は一切いたしません。

※参加申込者が予定定員を超え、ご参加いただけない場合、ご連絡いたします。

※新型コロナウイルス感染症感染拡大状況によっては、中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

申込先→青森県 健康福祉部 障害福祉課 社会参加推進グループ

FAX : 017-734-8092

E-mail : syofuku@pref.aomori.lg.jp